

## 2019年度大分市議会第4回定例会・反対討論

日本共産党の斉藤由美子です。私は日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する、反対討論を行います。

はじめに、議第98号 令和元年度大分市一般会計補正予算(第3号)についてです。

今回の補正額は、34億9千500万円で、私立保育所等給付費、障害者介護・訓練等給付費の増額予算などには賛同いたします。

しかし、●4款3項 清掃費・9目、新環境センター整備用地取得事業の25億8,800万円、新環境センター環境影響評価業務委託料の2億1,400万円を上限とした債務負担行為の設定については賛成できません。

新環境センターの整備については、住民の同意を得られるよう丁寧に説明するとしていますが、いまはまだ途中段階です。まずは、地元住民をはじめとする関係者の納得と合意が最優先されるべきであり、強引な決定は許されません。

また、建設予定地の6市で、決定に関する覚書を交わしたとされますが、他市の議員に確認したところ十分な説明はされていません。他市の議会や市民の合意形成ができているのか不明確であり、拙速な進め方は容認できません。

次に、●7款商工費1項商工費・2目商工業振興費に、企業立地の促進に係る助成金として、3億7,371万9千円が追加計上されています。このうち、ソニーセミコンダクタ・マニュファクチャリング(株)の設備投資に伴う、総額5億円の助成金が含まれています。年間の助成限度額が2億円のため、令和2年度と3年度に分割して支出する見込みで、限度額3億円の債務負担行為として設定されています。

また、県外から新規に移転する呼び込み型の支援助成金525万円が措置されています。

12月補正により、令和元年度の企業立地推進事業の総額は、11億5,475万1千円となります。ソニーセミコンダクタ・マニュファクチャリング(株)は、約243億円を資本金とする大企業であり、令和元年3月末現在の利益剰余金、いわゆる内部留保金は、105億円です。資金力のある大企業への助成金や、情報通信関連産業の支援助成金には反対致します。

いま政府は、TPP11や日米貿易協定などを推し進め、国内農業の振興に背を向けています。中小の商工業者は、景気悪化と消費税増税などの影響をまともに受け、深刻な状況に追いやられています。このような中、大分市の経済を根底から支えている農業や商工業の担い手の確保、技術の継承などを重点にした支援の拡充こそ、最優先に進めるべきです。こうした所に予算を組み替え、経済の好循環をつくることこそ、地域経済の振興につながるものと考えます。

以上の理由から、同予算及び債務負担行為に反対致します。

次に、●8款土木費4項都市計画費・1目都市交通対策費に、グリーンスローモビリティ実験運行事業費として、1,500万円を上限とした債務負担行為が設定されています。

これは、自動運転対応可能な電動バスを、野津原地区から大分駅まで運行させようとするものです。市民の足を確保するという前向きな面はあるものの、この電動バスの車両はモーター出力が弱く、座席は板張りで窓もない上、居住性は著しく低く冷暖房の設備もありません。

また、グリーンスローモビリティの名のごとくスローを売りにしていることから、時速20キロメートル以上出すことはできず、一般道では渋滞やトラブルを引き起こすことも考えられます。野津原地区から終点までは約2時間を要し、日常生活の利便性を向上させる交通対策事業とはいえ、市民の共通理解が得られるとは思えません。

そもそも、自動運転の安全性はまだ確立されているとは言えず、公道への導入は拙速です。税金を使って市民の足を確保するというのなら、安全性が十分に確認された方法で行うことが大前提です。

以上の理由から、債務負担行為の設定に反対いたします。

次に、議第110号 大分市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

これは、子ども・子育て支援新制度導入に際し、幼保連携型認定こども園への移行を促すために、新制度施行後5年間に限り特例とした経過措置を、さらに延長しようとするものです。

今回の一部改正は、保育に従事する職員として数に算入する副園長又は教頭の資格について、幼稚園教諭と保育士資格の両方を有するものに限るとされた原則を、いずれか一方

で良いとする条件を延長しようとするものです。

しかし、そもそも認可保育所の設置基準は、子どもたちの命を守り、発達を保障する為に必要とされる基準を定めたものであり、保育士不足などの不備を理由に緩和すべきものではありません。経過措置の更なる延長は、保育所の設置基準をあいまいにし、保育の質の低下にもつながります。

保育施設に係る設置基準を順守するという基本的立場から、議第110号 大分市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について反対致します。

以上で討論を終わります。